

議長（山本 陽一郎君） 次に11番、伊藤守一議員。

11番（伊藤 守一君） おはようございます。

平成21年度もあっという間に過ぎ、平成22年度が始まります。この1年間、気を引き締めて活動してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、4月の第1週の土日には、由緒ある猪名部神社におきまして、大社祭りがとり行われます。暖かく、桜も満開になります。ぜひ大社祭りにお出かけいただくことをお願いしまして、本定例会に2件の質問をさせていただきます。

まず、1点目の東員町の将来構想について伺います。

2月7日、東員町の行政情報メールの配信で、北勢4市5町の市町が出演した週刊「グローバル・アイ」パネルディスカッション、三重県北勢地域の可能性という題が放送されますので、ぜひご覧くださいという放送がございました。チャンネルにつきましては6チャンネルでございます。当日は慌てて見たわけですけど、多分漫画が放映されておりまして、その後、一部分しか見ておりませんが、その題のとおり、内容からいきますと、道州制についてのパネルディスカッションと考えております。その内容について、町長に道州制についてのお考えをお尋ねしますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 伊藤議員の東員町の将来構想についてのご質問にお答えをいたします。

まず、週刊「グローバル・アイ」のパネルディスカッションにつきましては、株式会社シー・ティー・ワイが開局20年を迎えまして、その記念番組として企画されたもので、ケーブルテレビ局4社（ラッキータウンテレビ、CCNet北勢局、シー・ティー・ワイ、ケーブルネット鈴鹿）が共同制作をしたものでございます。

週刊「グローバル・アイ」の番組を活用し、鈴鹿市以北の市長・町長をパネラーとして、各市町の目指す町の将来像及び北勢地域での連携・協力などについてのディスカッションがなされたもので、道州制を考えての討論会ではございませんでした。

ご質問の道州制につきましては、国と地方のあり方を再構築し、国の役割を将来果たすべき役割に重点化し、内政に関しましては、広く地方が担うという新しい政府像を確立しようとするものでありますが、政権交代に伴いまして、現在議論が休止の状態でございます。

私は、地域が活性化できることが重要であり、地域主権が確立できるためには、道州制の論議とは別に、国と地方の役割分担について、十分な論議がなされることが最も重要であると考えております。

幸いにいたしまして、本年1月から三重県の町村会の会長という職責を拝命いたしましたので、地方の実情などについて中央に要望してまいりたいと考えております。

よろしくご理解のほど、お願いをいたします。

以上です。

議長（山本 陽一郎君） 伊藤守一議員。

11番（伊藤 守一君） テレビ内容は一部分しか見てなかったのですが、道州制と思ったので質問させていただきましたけども、道州制につきましては2008年当時、いろんな議論をされました。インターネットで調べても、今のところ状況は変わってないということを確認しております。今後10年、20年後につきましては、この話はまた出てくることだろうと思っておりますけども、今後の道州制につきましては、国の強制的な方法であればそれでいいと思うんですけども、選択性となれば、私は今までの町政でいいと考えております。

それにつきましては、昨年4月から15歳までの医療制度とか、4月から始まります定住促進条例とか、町独自のサービスを皆さんにできるということで、独自性があるので、合併した市につきましては、こういう独自性もなかなか難しいということで、いろんな財政面の施策もございますけども、自立して、私はおりませんけど、50年後ぐらいについても元気な東員町をと願う一人でございます。皆さん一緒と思っておりますけども、その辺のことを町長に伺いたかったのです。

合併の問題も、きょうの伊勢新聞で、平成の大合併も終わったという記事が出ておりますけども、合併についてもう一度、町長の方からお考えを伺いたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをいたします。

政権が変わりまして、合併ということにつきましては、この3月31日をもって合併の関係は一応終了すると。これからは地域主権ということで、各市町村が自分たちのまちは自分たちでということで、私は自立と共生という時代に入っていくと。

国の方では事業仕分けというのが行われておりますね。いろいろな事業に対して。私の考えでは、それは中央集権と違うのかと。事業仕分けをするのは、市町村がまずするんやと。そして、できないものは県にしてもらう。県も事業仕分けをして、県でできないものは国です。今の逆と違うんですかということ、知事等にも申し上げております。

東員町も、東員町としてできる仕事は何だということで、当然できないものは、極端なことを言うと隣の市にってもらうなり、県にってもらうというのが、私は地域主権だと思っております。それでできなければ合併ということですよ。

ということで、私は町民の皆さんと一緒に、東員町として何をするかということを決めていくのは自分たちで決めていく。それが地域主権だと思っておりますので、今のところは道州制とか市町村合併というのは、そんなことで隠れておるというのですか、という時代に入っていくと思います。

今のところそんな考えでございますので、これからは自分たちの自立に向けて一生懸命していく、自立ということは歳入を一生懸命自分たちで図る、歳入に合わせて仕事をしていくということだと思いますので、これからもそういう方向で、当然自分たちで責任もとっていくということですので、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

議長（山本 陽一郎君） 伊藤守一議員。

11番（伊藤 守一君） 今の町長の答弁で思いは同じだと思いますので、将来構想を確実にするためには、やはり元気な東員町であってほしいと思います。それも健全財政が第一ということで、この定例会も増の部分につきましては、町長のお考えがあらうかと思っておりますけども、ふえる部分では出生祝金の提案、小中学校の入学祝金を提案されております。減額部分においては、行財政改革の各部門で、トータルの金額はよくわかりませんが、切り詰めた提案がされておると思っております。

その中でパッと目につくのが、若干の金額でございますけども、また提案されて初めて知った内容でございますけども、夏のフェスティバル、約900万円ぐらいあったと思いますけども、それがなくなっているということで、金曜日町長からお考えを聞いたんですけども、フェスティバルにつきましては、いろんな委員会で聞いてから検討させていただいて判断させてほしいということで、町長のフェスティバルの中止について、判断はいつされたのかということ伺いたしたいと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えさせていただきます。

フェスティバルの廃止につきましては、いつしたんだということなんですけど、いろいろの会合の場で、私はもっとも交流の場は必要ということで、ずっと訴え続けてきたんですけど、各種の場面でフェスティバルはやめてもという話、今年たまたま新型インフルエンザで中止をしたという経緯がございまして、予算の編成の中で、やはりこれは一遍立ち止まるべきかなと。ただ、ずっと永久にということでは私はないと思ってますけど、違った形で町民との交流の場をつくっていきたいという思いで、予算編成前というんですか、その時期に決断をさせていただきました。

よろしくお願いをしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 伊藤守一議員。

11番（伊藤 守一君） 決断されるのは町長なんですけど、私は懇談会とか、町長回られましたね。それが運営審議会に諮って決断されたのかなと思ひまして、実は運営審議会に報告があったのは2月26日と思ったんですけども、ただの中止の報告で、打診もなかったように思うんですけども、検討委員会というか、審議はされたのかなと思ひまして、その辺もう一度伺いたいのですけど、よろしくお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えさせていただきます。

検討委員会とか審議会とか、そんなはないんですけど、フェスティバルの中には運営協議会、実行委員会と2つの団体があるんですけど、最終的に決めていただ

くのは運営協議会なんですけど、中止の前に諮ったりとか、そんなことはしておりません。今まではずっと、やることに対してこんな方向でということで、ご協力をお願いしたいということで、ずっとしていた運営の関係でございますし、その前には実行委員に1年間かかって、いろいろの催し物を検討していただいたという経緯はございます。

そんなことでちょっとおくれたというか、遅くなったということはお断りをさせてもらいたいと思います。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 伊藤守一議員。

11番（伊藤 守一君） いろんな検討をされて、協議会とか、運営協議会に諮られて中止というのがパターンかなと私は思いましたので、私らも議案書を見て、入ってないなという感じですね。自治会長も多分2月26日に、ああ、何かもう決まったのかというような感じで受けとめられたと思いますので、ちょっと寂しいというか、残念やったかなという気がするところでございます。

次に、パネルディスカッションの中で鮮明に覚えてますのが、町長が企業誘致を進めるという言葉が入ってございましたけども、第5次計画の資料、中間報告ですけども、開発については町北東部と説明されておりますけれども、多分ハイブリットパークのことと思いますが、開発の進捗状況について伺いますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 答弁させていただきます。

ハイブリットパークにつきましては、担当の方から説明をさせます。

議長（山本 陽一郎君） 水谷史郎建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） 先ほどのハイブリットパークの進捗状況でございますけども、中村議員からのご質問でもご指摘をいただきましたように、開発の途上、工事の途上におきまして、保安林等、開発区域と異なった区域において伐採等、それから盛り土の違い、そういったものがございまして、県の方からは是正をす

る指導が生まれて、その是正の工事、また修正をこの3月末までに行うという現時点でございます。防災対策も含めて。

したがいまして、ご存じのように調整池等を施工しましたけども、その完了報告の県の検査を待って、新たに現在許可がおりております工事に再着工していくというふうなスケジュールでございまして、私どもの方としても再三、業者、また県の方へも呼びかけをしております。現在、手直しの作業が確認された後に、改めて県の方と協議をしております。

今はこういった状況でございますので、お願い申し上げたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 伊藤守一議員。

11番（伊藤 守一君） ハイブリットパークの進捗状況については、停滞しておるとい認識でよろしいですね。

それではその中で11年前の話になりますけども、パークレジデンスの新設に絡み、先行投資ということで、水道引き込みに相当な投資を行ったのを覚えておりますけども、長深球場付近の住宅開発について状況を伺いますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 水谷史郎建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） 長深地域での住宅開発、ちょっと定かではないのでおしかりを受けるかわかりませんが、たしか長深球場グラウンドの周辺、数十年前に、ほ場整備をしたところへの住宅誘致だということだと思っておりますけども、一部の民間の不動産業者から、そういった打診というか、計画があったようなお話を伺っておりますけども、具体的な内容については踏み込んだ経緯もございませんし、また、ご存じのように、長深グラウンドの周辺は、畑地のほ場整備を済ませた農地法にかかるところでもございますので、その辺の整合性も検討して法手続に入った経緯はございません。

したがいまして、その話が以前、一不動産業者からあったかもわかりませんが、それ以上の話は今現在もありませんので、お願い申し上げたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 伊藤守一議員。

11番（伊藤 守一君） 長深の球場付近の住宅開発も全然話が出てないという状況でよろしいですね。

ありがとうございます。

それでは将来構想についてですけども、今まで努力のおかげで扶桑工機、Y G テック、イオンは途中ですけど、順調に企業誘致には成功していると考えております。

また、狭い東員町でございますので、私はこれ以上の開発というんですか、緑を残して、ほかの施策を検討した方がいいのかということをご提案させていただいて、次の問題と絡んでいきますので、大きな2点目の質問に移らせていただきます。

大きな2点目の質問ですが、人口減少、少子高齢化対策の歯どめについて伺います。

町人口が毎年微減の中で15歳までの医療無料化、4月から定住促進条例につきましては、人口減少の歯どめとして評価をいたしております。それ以上に思い切った施策として、若者向きに町営住宅を建設するお考えはないか、町長に伺いますので、よろしく願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

本町におきましては、将来予想される急激な少子高齢化社会に備えるための施策として、若者定住促進事業をはじめとする多くの施策に取り組んでいるところであります。

ご提案いただきました若者向けの町営住宅建設でございますが、公営住宅は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、または転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としております。このことから、若者に特化した町営住宅を建設することはできないこととなります。

本町には近年、民間による多くの賃貸住宅が建設されており、最近では空室も多くあると聞き及んでいるところであります。

賃貸住宅の入居につきましては一時的な入居が多く、将来にわたり人口減少の歯どめ策として効果が図れないところもあり、住宅を購入、あるいは建築いただき、定住を図るために定住促進事業を実施いたしているところでございます。

今後も事業の推進を図り、人口減少、少子高齢化の歯どめに取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

議長（山本 陽一郎君） 伊藤守一議員。

11番（伊藤 守一君） 今、できないという回答をいただきましたけども、東員町につきましては、町長しかと知ってみえると思いますけども、平成18年から平成19年が146名、平成19年から平成20年がプラス8名なんですね。これは広報とういんで調べた内容ですので、若干のズレがございますけども、平成19年から平成20年にかけては、多分、定住促進条例で若干とまったかなという感じがあるんですけど、平成20年から平成21年がマイナス179名です。平成21年から平成22年3月、広報が出ましたのでマイナス121名ということなんです。

東員町として自立するんやったら、人口の減少の歯どめ、若干ふやすという考えですね、2万5,000人以上と。当時、第4次計画では3万人になってました。3万人というと、多分、笹尾の西東ぐらいを入れると3万人ぐらいになるのかな。西だけでも4,000名の方がおりますので、それぐらいになると大変なことなんですわ。

それで第5次計画の中間報告を見ましても、東員駅北開発は消えてますね。穴太駅周辺の開発にポイントが移っております。しかし住宅の小開発も民間でやっていただいておりますし、町につきましては団地の情報、空き地の有効利用、活動いただいておりますけども、なかなか人口増にはならないと思います。今後この4月から定住促進条例が効力を発揮するのかなと思いますけども。

それとあと参考に、私は余りよその町のことを言いたくないんですけども、長野の下條村ですね、多分、町長知ってみえると思いますけど、ここはもともと4,500名ぐらいで、1991年に3,800名まで落ち込んだということで、若者定住促進住宅の建設が1990年から始まって、今では人口4,500名という参考になる村もあります。

私は土地は、大木に相当広い土地があると思いますので、あそこを、いろんな規定もあると思いますけども、思い切って建設していただきたいなど。建設しても効力を発揮するのは、もっと10年、20年後だと思いますけども。そう考えておりますので、どうですか、町長、再度お考えを伺いたいと思いますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

人口の移動というのは、非常に景気に左右されるというのですか、減少してきておるのは、企業が景気がなかなか上向いてこない、そんなことが原因だと思っております。賃貸住宅、空き地がふえてきておるといのは、その辺から来ておると思



っております。

それと、東員町の場合は都市計画区域に全町入っておる。そして、きちっと区域が決められておるといいますか、住居とかそういうことが。調整区域ではなかなか住宅が建たないということが、今まではあったわけでございます。そして当然、優良農地というのは守っていくべき、なかなかそう簡単に農地を開発するということは、非常な制約を東員町の場合は受けております。現在、白地と言われているところですね、ほ場整備をしてない畑地というんですか、宅地介在畑、こちらについては農地法の許可権限を、2ヘクタール以下は東員町で権限委譲をもらいました。

そんなことで、今までは非農家の方は東員町の場合、特に住宅が建たなかったのですが、市街化区域から1キロメートル、1,000メートル以内であれば、白地の場合は開発ができるということになってきております。町の権限の中に入ってきておりますので、もう少しそのことをPRして、非農家の方でも宅地も買えますよと、農地を買えますよということでPRもしながら、人口増加を図ってまいりたいということも考えております。

そんなことで、これからももっともっと人口増加を図る施策をPRもしていきたいし、研究もさせてもらいますので、どうぞご理解をいただきたく思います。

以上でございます。

議長(山本 陽一郎君) 伊藤守一議員。

11番(伊藤 守一君) なかなか人口増については難しい問題がいろいろあるんですけども、今、町長申された白地の問題とかいろいろありまして、住宅建設につきましては、手っ取り早いというとしかられるんですけども、集合住宅が一番効果が出るのかなと思ひまして、私は将来に向けてずっと要望してまいりますので、その辺のご理解もよろしくお願いしまして、元気な東員町を目指して頑張ってまいりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。